



令和7年は選挙のメモリアルイヤー 選挙を学んで、ポスターを描いてみよう！ 参加者募集



令和7年は普通選挙法が公布されて100年、女性が参政権を獲得してから80年、選挙権が18歳になってから10年と、選挙のメモリアルイヤーです。
玉村町でも10月5日(日)に町議会議員選挙を執行します。町民のみなさんの代表を決める大切な選挙です。

みんなが政治に関心を持って投票する明るい選挙は、明るい未来の一步です。
大人になる前の小学生を対象に、大切な選挙を知って学べる教室を開催します。
実際に記載台で投票用紙に記入して、投票箱に投票する体験もできます。
夏休みに一緒に学んで、投票を呼びかけるためのポスターを描いてみましょう！
学校または選挙管理委員会を通じてポスターを応募できます。

日時：令和7年8月14日(木) 9:00~12:00

場所：玉村町役場 3階北会議室 (玉村町大字下新田201)

申込期間：8月7日(木) 締め切り (先着10名に達した場合も締め切り)

対象：小学1年生~小学6年生 定員：先着10名

参加費用：無料 持ち物：筆記用具、絵の具、飲み物、汚れても良い服装



【申し込み方法】

QRコードまたはURLから



<https://logoform.jp/f/XaQOy>

絵の具が用意できない場合は、お家で完成させるために、
下書きだけの取り組みでも大丈夫です



↑ 昨年度の様子

画用紙は八つ切りを
選管で用意します。
夏休みの宿題制作に、
ぜひご参加ください。

★申し込み開始は7月30日18時~★

■■■主催■■■

玉村町選挙管理委員会

[8:30~17:15 (土日祝日を除く)]

役場2階総務課 (電話0270-64-7712)

